

令和 7 年 2 月 4 日
財 務 部 経 理 課

議会の委任による専決処分の報告
(世田谷区立玉川野毛町公園第 1 期改修工事)

- 1 契約件名 世田谷区立玉川野毛町公園第 1 期改修工事
- 2 相手方 東京都世田谷区上馬二丁目 1 3 番 1 8 号
G S ・ 上保建設共同企業体
代表者 東京都世田谷区上馬二丁目 1 3 番 1 8 号
株式会社グリーンシェルター東京支社
代表者 坂 本 竜 二
構成員 東京都世田谷区松原五丁目 1 1 番 1 2 号
株式会社上保造園
代表者 上 保 勝 一 郎
- 3 契約金額 議決金額 4 0 0 , 4 0 0 , 0 0 0 円
変更金額 4 5 4 , 9 1 3 , 8 0 0 円
- 4 工 期 令和 7 年 3 月 2 1 日
- 5 変更理由 ①近隣の住環境に配慮し、テニスコート利用時の騒音を抑制するため、
当初予定していた防音対策よりも効果が見込める防音パネルを設置
する必要が生じたため。
②工事に伴い発生した土砂等について、当初予定していた搬出先の体制
により受入れが困難となり、搬出先を変更する必要が生じたため。
- 6 専決処分日 令和 7 年 1 月 2 0 日